

**ソラモ(浜松市ギャラリーモール)ご利用案内**  
**令和1年10月1日以降利用料金**

1. 利用の申請について

【申請方法】申請書へ必要事項をご記入のうえ、浜松まちなかマネジメント(株)事務所窓口へご提出ください。

- ※ 申請書は、ソラモHPか、浜松まちなかマネジメント(株)事務所で入手できます。
- ※ 申請は、受付開始日を除き、原則、先着順となります。
- ※ 電話、郵送等による申請はご遠慮ください。(施設の空き状況は電話でお問い合わせください。)
- ※ 浜松まちなかマネジメント(株)事務所窓口へ直接ご来訪いただき事前相談をお受けください。

【申請時間】平日の午前9時00分～午後5時30分

【申請期間】土日祝日の両日利用の場合:利用希望日の属する月の12ヶ月前の1日から

上記以外の利用の場合 :利用希望日の属する月の10ヶ月前の1日から

土日祝日の利用が月内で2週以上の場合 :2週目以降は利用希望日の属する月の6ヶ月前の1日から

※ 区分2、3のみの利用、募金や署名活動、映画撮影その他これらに類する行為については1ヶ月前～1週間前

2. 利用料金について

A. イベントで利用する場合(下記料金には消費税が含まれています)

利用区分	利用時間区分	午前	午後	夜間	全日
		午前9時から 午後0時30分まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時30分から 午後9時30分まで	午前9時から 午後9時30分まで
全面	平日	57,610円	66,000円	66,000円	189,400円
	日曜日・土曜日及び休日	74,900円	85,900円	85,900円	246,180円
区分1	平日	49,020円	56,250円	56,250円	161,330円
	日曜日・土曜日及び休日	63,800円	73,110円	73,110円	209,510円
区分2	平日	2,500円	2,820円	2,820円	8,060円
	日曜日・土曜日及び休日	3,130円	3,660円	3,660円	10,470円
区分3	平日	2,500円	2,820円	2,820円	8,060円
	日曜日・土曜日及び休日	3,130円	3,660円	3,660円	10,470円

B. イベント以外で利用する場合(下記料金には消費税が含まれています)

種目	単位	金額
募金、署名活動その他これらに類する行為	1人1日につき	110円
業として行う写真撮影、映画撮影、テレビジョン撮影その他これらに類する行為	1件1日につき	4,400円

C. 附帯設備

種別	利用区分	金額	摘要
特殊電源	午前・午後・夜間	510円	3kw以内、1kw増すごとに200円
電気コンセント	各1回につき	200円	1口(1kw以内)
水道	1日1回につき	150円	1栓

※ 準備又は、片付けのために利用する場合は、所定の金額の7割に相当する金額になります。

※ 利用時間を15分以上経過し、又は繰り上げて利用する場合は以下のとおりとなります。

(1)午前9時～午後9時30分…1時間につき夜間の1時間あたり利用料金に相当する金額

(2)上記(1)以外の時間帯…1時間につき夜間の1時間あたり利用料金の1.5倍に相当する金額

※ 市が共催し、又は後援する事業に利用する場合は利用料金が8分の1になる等、利用料金が減免される場合があります。(附帯設備の利用については減免の対象外です。)

※ 区分2の利用時に区分1の利用がない場合に限り、区分2の利用者は区分1の一部を利用する事ができます。(別紙図面参照)区分2の利用料は上記表に記載してある通りとします。

2. 利用料金のお支払いについて(詳細については窓口にてお問い合わせください)

☑ 予約受付時に利用予納金1万円をお支払いください(全面および区分1をご利用の場合に限ります)。

※ 利用料金が1万円に満たない場合、予納金はお支払する必要はありません。

※ 予納金はいかなる場合も返還いたしません。

利用料金の全額を利用日の14日前までに指定の金融機関口座へお支払いください。

【お問い合わせ先】 浜松まちなかマネジメント株式会社 〒430-0934 浜松市中区千歳町91-1  
 TEL(053)459-4320 FAX(053)459-6588

※浜松市長承認済